

令和8年3月18日

江田島市議会
議長 上松 英邦 様

予算決算常任委員会
委員長 長坂 実子

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、江田島市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第1号	令和8年度江田島市一般会計予算	原案可決
議案第2号	令和8年度江田島市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第3号	令和8年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第4号	令和8年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算	原案可決
議案第5号	令和8年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算	原案可決
議案第6号	令和8年度江田島市港湾管理特別会計予算	原案可決
議案第7号	令和8年度江田島市交通船事業特別会計予算	原案可決
議案第8号	令和8年度江田島市下水道事業会計予算	原案可決

予算決算常任委員会における指摘及び意見

1 総体意見

令和8年度一般会計当初予算は166億8,000万円、前年度比4.0%増となった。この増要因の主たるものは、旧ユウホウ紡績工場跡地を取得した民間事業者への国の交付金を本市を経由して支援するものであり、これを除いた実質的な予算規模は前年度並みに推移している。

その中で、生活基盤の維持更新や地域活動の支援など、市民生活に直結する事業が盛り込まれており、新規・拡充事業にも取り組んでいる点は一定の評価ができる。

一方で、歳入においては財政調整基金の繰り入れに依存する構造が続いており、経常収支比率の高止まりに加え、人口減少対策・インフラ施設の老朽化に伴う歳出増など財政状況は厳しさが増している。

今後は、決算分析や補正予算の推移を精微に検証し、実効性の高い中長期的な財政運営の見通しを丁寧に示していくことが必要である。

予算執行に当たっては、審査の過程で各分科会から示された個別意見に十分に留意し、本市総合計画に掲げる「豊かな恵みとぬくもりで みんなが輝き活躍できる えたじま」の実現に向け、最小の経費で最大の効果を上げるよう、計画的かつ効率的な執行に努められたい。

また、人口減少対策やインフラ老朽化など、横断的な課題に対応する事業が増える中、部局間の連携を密にし、効果的な事業推進を図られたい。

予算に係る事業説明書は、市民への説明責任を果たす上で重要な資料である。記載内容の充実と事業の「見える化」を推進するとともに、検証による成果を市民に丁寧に示し、市政に対する納得と信頼が得られる取組を進められたい。

2 個別意見

(総務文教分科会)

- (1) 小学校及び中学校管理運営事業（市費講師）については、多様な教育ニーズや学級配置への対応を目的としているが、本市の学校規模や教員不足などの状況の中で採用や運用について苦慮されていることがうかがえた。今後費用の抑制についても検討しつつ、令和8年度中も進められる学校規模適正化の議論を踏まえ、財政面とともに何より子どもたちにとって最適かつ持続可能な学校運営となるよう意識し事業の推進に努められたい。また単なる人数確保にとどまることなく、確実に教育水準の向上につながるよう取り組むとともに、この採用により学力向上等にどのように寄与したのかについて、今後、客観的な検証を行うよう求める。
- (2) 学校教育振興一般事業のうち認定地域クラブ活動補助金については、少子化により学校部活動の維持が難しくなる中、地域で子どもたちの活動機会を確保する取組として意義があり、その効果が期待される。一方で、現時点では事業の全体像や対

象団体の見通しが十分に示されているとは言い難く、不確定要素も多い。また、本市は人口規模も小さいことから、指導者の確保や活動場所、送迎、支援の公平性、継続的な財源確保などの課題も想定される。したがって、本事業の実施に当たっては、対象団体や活動内容、補助金の使途等を十分に整理するとともに、保護者や地域への丁寧な説明と理解の促進を図り、既存事業との連携も含め、子どもたちが安心して参加できる持続可能な仕組みとなるよう、地域の実情を踏まえ慎重に進められたい。

- (3) 財産管理事業においては、市有地の草刈りや建物の維持管理、土地の適切な保全など、多岐にわたる管理業務が求められる。一方で、管理対象が広範囲に及ぶことから、草刈りの頻度や建物の点検・修繕が十分に行き届かない可能性がある。また、老朽化した施設や未利用地の増加により、維持管理費の増大や管理体制の負担も懸念される。今後は、計画的な維持管理の実施とともに、未利用財産の有効活用や処分を検討を進め、効率的で持続可能な財産管理体制の構築に努められたい。
- (4) ふるさと納税事業については、カキのへい死問題の影響により返礼品の確保が安定せず、急激な寄附額の増加は見込めない状況にあるとされている。一方で、墓参り代行など、過疎地域の特性を活かし自然環境に左右されにくい返礼品も存在することから、今後はこうした新たな返礼品の開発を進めるとともに、寄附額の安定的な確保につながる取組を検討されたい。
- (5) 郵便局利活用促進事業については、出張所等の業務を郵便局へ委託する実証実験として、証明書発行や住民相談、公民館予約などの業務が計画されており、今年度実施された秋月・高田・深江郵便局に続き、切串郵便局においても実施が予定されている。既に実施された3か所では一定の利用実績が示されているものの、課題や問題点については精査中とのことであり、業務の範囲や責任、職員体制、住民サービスへの影響などについて慎重な検討が求められる。とりわけ高齢化が進む地域においては、住民サービスの質と継続的な提供が重要であることから、地域性や地理的条件も踏まえ、地域住民及び郵便局双方に対して実証実験の目的や有効性について丁寧な説明を行い、緊密な連携のもと事業の実施に取り組まれたい。
- (6) 地域おこし協力隊については、新規着任者及び任期途中の隊員を含め7名を配置することは地域の活性化を進める上で意義のある取組と考える。外部人材の新たな視点や行動力を生かし、本市の魅力発信や地域資源の活用、交流人口の拡大につながる取組が推進されることを期待する。あわせて、地域住民や関係団体との連携を深め、活動が一過性に終わることなく、任期後の定住や地域の担い手としての活躍につながるよう、行政として受入体制や支援の充実に努められたい。

- (7) 広報広聴事業における市公式ホームページのリニューアルについては、大規模な更新であり、多額の予算が計上されている。市民への情報発信の重要な基盤であることから、スマートフォンやタブレット端末からの閲覧を前提とした設計とするなど、現代の情報取得の方法に即した適切な技術の導入に努められたい。また、利用者が必要な情報に迅速にアクセスできるよう、チャットボットの活用など利便性向上に資する機能や、多言語対応など外国人にも配慮した設計についても検討されたい。この事業は、市の顔とも言えるホームページであることから、市民サービスの向上が確実に図られるよう十分な検証を行い、予算に見合った質の高い内容となるよう鋭意作成に取り組まれたい。
- (8) 情報発信事業について本市にゆかりのある方を子育て応援大使として活動していただき、本市の子育てしやすい環境づくりに寄与していただくとの説明があった。事業の方向性や目的は大いに期待ができるものの、一方で子育て応援大使は令和8年度新規事業であるにも関わらず、令和7年度中に大使の任命やイベントが開かれるとのことで、新年度予算審査中のプレスリリースについては新年度予算及び事業との整合性について違和感を覚える点が見受けられた。常に予算や事業との整合性を図りながら事業を推進すること。
- (9) 消費者行政活性化事業においては、迷惑電話防止機器を購入した世帯に対し、上限1万円の補助金を交付する事業を継続するとのことである。高齢化率の高い本市において、こういった機能を有した電話機は、防犯の観点から非常に有用であると考える。しっかりと周知を図り、被害の減少に努められたい。
- (10) 消防団員については、定員500人に対し現在449人と充足率は約9割となっているものの、今後は世代交代が進むことも想定されることから、団員確保に向けた取組が重要である。近年発生している林野火災においても、消防団員数の減少に対し不安を抱く住民がいる現状を踏まえ、消防団活動への理解促進と担い手確保の観点から、引き続き情報発信などの取組を進められたい。また、消防屯所についても老朽化が進行していることから、計画的な点検及び必要な修繕を行い、消防団活動に支障が生じないよう適切な維持管理に努められたい。

(産業厚生分科会)

- (1) 一般社団法人江田島市観光協会からの提案に基づき、自立に向けた3か年の計画を進め、段階的に補助金を減額する方針であるが、今後も市の積極的な関与が必要である。同協会に過度な負担が生じないよう配慮しつつ、自立に向けた実効性のある支援に努められたい。

- (2) 水産業施設維持管理事業費のうち、海辺の新鮮市場指定管理委託料は、令和6年度から10年度に至る5か年の管理経費である。しかし、現在、2階食堂の休業や1階での極端に短縮された日数・時間での営業が常態化している。また、付設の公衆トイレについても利用時間が限定されている。

施設の設置目的や指定管理者の選定経緯、さらには市による多額の先行投資を重く受け止め、早急に是正措置を講じること。あわせて、予算の根拠となる対応経過や運営改善に向けた指導状況等について、議会に対し説明を尽くすこと。

- (3) 障害児通所支援事業については、これまで市内で放課後等デイサービスや児童発達支援のサービスを提供してきた事業者が撤退することとなった。利用者が切れ目なくサービスを楽しむよう、広島県と緊密に連携し、体制の確保に万全を期すこと。

- (4) 隣保館管理運営事業における移動支援サービス事業については、対象地区の拡大に伴う車両燃料費や運転者保険代など事業費の予算不足が懸念される。

市・社会福祉協議会・商工会の三者が協力して実施中の買い物支援事業との役割分担を明確にするとともに、利用者や運転者の保険代については今年度実施した「沖たすけあい交通」の実証運行の仕組みも参考にして持続可能な制度の構築を進め、買い物困難地区の支援に当たられたい。

- (5) 市民センターの夜間・休日における職員配置の見直しと委託による機械警備への移行に際しては、利用者の利便性を損なうことのないよう、適切なる管理運営に努めること。

- (6) 交流定住促進協議会補助金（800万円）は、積算根拠を明確にするとともに、交流定住促進協議会を経由した一般社団法人フードに対する交付については、透明性の高い資料作成と説明を行うこと。また、施設の老朽化対策（修繕または移設）の検討を加速させ、団体の自立化を促すこと。

なお、移住定住施策にあたっては、移住者の好意的な意見のみならず、転出入者の課題認識や不満点等も分析し、施策の推進に当たること。

- (7) 下水道事業については、排水件数の減少や更新費用の増加等によって厳しい経営状況にあり、下水道使用料の改定も当初の計画より遅れる見込みである。収支計画では、施設の適切な維持管理や計画的な更新と併せ、料金見直しをすることで、経費回収率を令和6年度の51.1%から令和15年度には64.3%に向上させる方向性が示されている。下水道事業の持続可能性を高めるため、計画的かつ着実に取組を進められたい。